

就学についてよくある質問

Q 就学通知書をなくしてしまったのですが、再発行はできますか？

A 再発行は可能です。ご希望がありましたら、教育総務課にお問合せください。

Q 入学説明会について聞きたい。

A 入学説明会は、学校ごとに開催していますので、詳細は入学を予定している学校にお尋ねください。例年12月～1月に開催されています。

Q 指定学校ではない小学校（中学校）に通いたい。

A 館山市内の学校であれば「指定学校変更」、館山市外の公立の学校であれば、「区域外就学」の手続きが必要です。

なお、いずれも学校を自由に選択できる制度ではありません。指定された学区の学校に通うことが原則であり、申請したからといって必ず許可されるわけではありません。必要に応じ、保護者の方からの聞き取りや、書類の提出等をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

①指定学校変更

館山市に住所のあるお子さんが、特別な理由があり、指定学校以外の館山市内の学校に通いたい場合は、館山市教育委員会にて指定学校変更の申請をしてください。

②区域外就学

館山市に住所のあるお子さんが、特別な理由があり、指定学校以外の市外の学校に通いたい場合は、希望する学校のある市町村の教育委員会にて区域外就学の手続きが必要です。

Q 私立（国立）の中学校に進学することになりました。何か手続きはありますか？

A 進学することが決まり次第、速やかに館山市教育委員会で手続きを行ってください。

提出する書類は以下の2点です。

- ・就学申出書の記入（様式は教育委員会にあります）
- ・進学先の学校の入学許可書のコピー

※手続きの期限は？

期限は決まっていますが、手続きを行っていただけない場合、お子さんの所属先が不明として取り扱われてしまう他、館山市全体の学級編制にも影響しますので、進学先が決まり次第、1週間程を目安に、速やかに手続きを行ってください。

Q 来年度、小学校（または中学校）に入学する年齢の子どもがいて、3月末に館山市へ

の転入を予定しています。どのような手続きをすればいいですか？

A まず館山市教育委員会（教育総務課）と転入先の学校に電話にてご連絡ください。詳細はお話を伺いながらご説明します。

Q 来年度、小学校（または中学校）に入学する年齢の子どもがいて、3月末に館山市から他市町村へ転出します。どのような手続きをすればいいですか？

A 館山市教育委員会（教育総務課）と転入先の市町村に電話にてご連絡ください。